

＜ 障害のある方を雇用しようとしている、または雇用している事業主の皆さまへ ＞



障害者雇用スタートアップセミナー

を開催します！

すべての事業主は、従業員の一定割合（法定雇用率）以上の障害者を雇用することが義務づけられており、障害者雇用を促進するようお願いしているところであります。

その中でも、精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」です。

このことから、ハローワーク伊勢では、事業主の不安を取り除くため、「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を中心に、障害者雇用をはじめの準備についての基礎知識を含むセミナーを開催することといたしました。

◆日 時： **令和8年6月12日（金）** 14時開始（13時30分より受付）
16時00分頃終了予定

◆場 所： ハローワーク伊勢 会議室
伊勢市宮後1-1-35 MiraISE8階

◆内 容:

1. なぜ、障害者雇用なのか。障害者雇用の基礎知識（10分）
2. 間違えると損する？雇用状況報告書の書き方について（10分）
3. **精神・発達障害者しごとサポーター養成講座（60分）**
4. 企業向けチーム支援について 支援機関の紹介（20分）
5. 質疑応答・意見交換



◆受講対象：従業員を37.5人以上雇用しており、障害者を1人も雇用していない企業の代表者または人事担当者の方は原則ご参加をお願いします。また、すでに障害者を雇用している企業におかれましても、令和8年6月1日の実雇用率が法定雇用率を下回っている企業におかれましても積極的にご参加をお願いします。それ以外のハローワーク伊勢管内の企業におかれましても、ご参加いただくことが可能です。

◆申込み方法：**6月5日までに**裏面の参加申込書をメール・郵送・ご持参等でハローワーク伊勢に提出ください。お電話でも承っております。

◆定 員： 会場の都合上、20人に達した時点で締め切らせていただきます。

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳細やご不明な点は、下記お問い合わせ先へ !!



(お問い合わせ先) ハローワーク伊勢 求人・専門援助部門

TEL 0596-27-8609 (部門コード31#)

メールアドレス ise-senmon@mhlw.go.jp